



# 第19号

編集発行 平成19年10月1日発行

社会福祉法人  
**雲仙市社会福祉協議会**  
 〒854-0302 雲仙市愛野町乙526番地  
 TEL 0957-36-3766 FAX 0957-36-3768  
 E-mail unzen-swc@trad.ocn.ne.jp

|        |                  |
|--------|------------------|
| 国見事務所  | TEL 0957-78-0596 |
| 瑞穂事務所  | TEL 0957-77-3670 |
| 吾妻事務所  | TEL 0957-38-3511 |
| 愛野事務所  | TEL 0957-36-0071 |
| 千々石事務所 | TEL 0957-37-2755 |
| 小浜事務所  | TEL 0957-75-0621 |
| 南串山事務所 | TEL 0957-88-2143 |



敬老会に運動会...  
 いろんなことが  
 あったよ!



たのしみ

## も く じ

|                         |   |
|-------------------------|---|
| ● トピックス.....            | 2 |
| ● 福祉資金貸付制度について.....     | 3 |
| ● 地域福祉権利擁護事業について.....   | 4 |
| ● 相談所開設案内.....          | 5 |
| ● 善意の御寄附・お知らせ・編集後記..... | 6 |



# TOPICS

## 高校生保育士体験

8月2日(木)・3日(金) 国見町内に在住する高校生を対象に、町内の5カ所の保育園の協力のもと、10名が保育士体験を行いました。

参加した学生はそれぞれの思いを胸に、体験学習をすることで、仕事内容を学びながら、小さな命の尊さを感じることができたことでしょう。



## また遊びに来てね☆

9月7日(金) 小浜町の北野保育園で、「おいちゃんおばあちゃんとお遊ぼう会」が開かれました。

子どもたちがこの日のために練習してきた歌や踊りを披露したり、一緒におもちゃで遊んだりしました。参加されたおいちゃんおばあちゃんはお孫さんの成長ぶりに目を細めておられました。



## おこもり気な〜!

9月12日(水) 千々石町の木場保育所では、園児のおいちゃんやおばあちゃんをお招きし、敬老会が開かれました。

子どもたちの歌や踊りなど、素敵なプレゼントもあり、おいちゃんおばあちゃん顔もほころんで、笑顔でいっぱいひと時となりました。



## スポーツの秋!

9月15日(土) 雲仙市小浜体育館にて、平成19年度小浜町福祉運動会が開催されました。軽スポーツを通して、参加者の身体機能及び体力の維持と参加団体間の理解と交流を深めるとともに、地域福祉の向上を図ることを目的に、老人会や福祉団体などから約600人が集まりました。玉入れや小浜ならではの「湯せんぺい食い競争」などの種目で皆さんいい汗をかいておられました。



狙いをさだめて... “それっ!”



これぞ小浜名物!“湯せんぺい食い競争”



大物が釣れた! 宝つり競争



小学生もチャレンジ!



会場から大きな拍手が送られました



応援にも熱が入ります!



ルールは袋に入れるだけ詰めてOK パーゲンセール


 ご活用ください

# 福祉の貸付制度

## 生活福祉資金

所得の少ない世帯、高齢者・障害者世帯の自立更生のための貸付資金です。

|          | 資金種類        | 資金の利用目的                                | 貸付対象世帯 |     |     | 貸付限度額                               | 貸付利率<br>(年利) |
|----------|-------------|--|--------|-----|-----|-------------------------------------|--------------|
|          |             |  | 低所得    | 高齢者 | 障害者 |                                     |              |
| 更生資金     | 生業費         | 生業（自営業）を営むのに必要な経費                      |        |     |     | 低所得 2,800,000円<br>障害者 4,600,000円    | 3%           |
|          | 技術習得費       | 生業（自営業）や就職するために必要な知識、技能を習得するために必要な経費等  |        |     |     | 低所得 1,100,000円<br>障害者 1,300,000円    |              |
| 福祉資金     | 福祉費         | 結婚、出産、葬祭、住宅の増築・改築等日常生活上一時的に必要なと認められる経費 |        |     |     | 500,000円<br>住宅にかかる経費については2,500,000円 | 3%           |
|          | 障害者等福祉用具購入費 | 福祉費では対応できない高額な福祉用具等の購入費                |        |     |     | 1,200,000円                          |              |
|          | 障害者自動車購入費   | 障害者の日常生活の便宜、社会参加を図るために必要な自動車購入費        |        |     |     | 2,000,000円                          |              |
| 修学資金     | 修学費         | 高校以上に就学するのに必要な費用                       |        |     |     | 表1参照                                | 無利子          |
|          | 就学支度費       | 高校以上の入学に際し必要な費用                        |        |     |     | 500,000円                            |              |
| 療養・介護等資金 | 療養費         | 負傷、疾病の療養等に必要な経費                        |        |     |     | 1,700,000円                          | 無利子          |
|          | 介護等費        | 介護保険や障害福祉サービス等を受けるために必要な経費             |        |     |     |                                     |              |
|          | 災害援護資金      | 災害を受けたことによる困窮から自立更生するのに必要な経費           |        |     |     | 1,500,000円                          | 3%           |

表1 修学費限度額

|         | 高校      | 高専・専門・短大 | 大学      |
|---------|---------|----------|---------|
| 修学費（月額） | 35,000円 | 60,000円  | 65,000円 |

## 離職者支援資金

失業者世帯に対し、生計中心者が再就職するまでの間の生活資金を貸付ける制度です。

- ・貸付限度額 月額200,000円
- ・貸付利率 3%

## 高齢者・障害者住宅整備資金

高齢者や障害者の住宅環境を改善するための貸付資金です。

- ・貸付限度額 2,000,000円
- ・貸付利率 2.8%

## 長期生活支援資金

居住用の不動産をお持ちで将来も住み続けることを希望する高齢者世帯の方に、その不動産を担保にして長期間にわたり生活資金を貸付ける制度です。

- ・貸付限度額 土地の評価額の概ね7割
- ・貸付月額 300,000円まで
- ・貸付利率 年利3%または毎年4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方。

### ■相談から返済完了までの流れ

相談

社協へご相談下さい。

書類の準備・申込み

審査（審査の結果により、貸付ができない場合もあります）

貸付決定

借用書作成

資金交付

返済

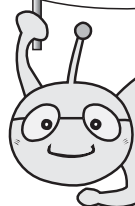
返済完了

### ご相談・お問合せは各事務所まで

- ・国見事務所 0957-78-0596
- ・瑞穂事務所 0957-77-3670
- ・吾妻事務所 0957-38-3511
- ・愛野事務所 0957-36-0071
- ・千々石事務所 0957-37-2755
- ・小浜事務所 0957-75-0621
- ・南串山事務所 0957-88-2143



あんしんおてつだい



## 地域福祉権利擁護事業

この事業では、認知症や知的・精神障害等により日常生活を送る上で不安のある方が、地域において安心してできる限り自立した生活が送れるようお手伝いしています。

### 利用できる方

雲仙市内にお住まいの方で

- 日常生活に不安のある認知症高齢者や知的・精神障害等のある方（診断書や手帳は必要ありません）。
- 本事業の契約内容について理解できる方。

### サービス内容

次の①を基本として②・③・④のサービスをあわせて利用することができます。

#### ① 福祉サービスの利用援助

ご本人にあった福祉サービスを利用できるようお手伝いします。

#### ② 日常生活上の事務手続きサービス

住民票の届出など行政手続き等のお手伝いをします。

#### ③ 日常的な金銭管理サービス

預貯金の出し入れや様々な支払いのお手伝いをします。

#### ④ 書類等の預かりサービス

預貯金の通帳や実印等をお預かりいたします。  
※宝石や骨董品等はお預かりできません。

### 相談から援助までの流れ

#### ① 相談（無料）

ご本人以外からの相談も受け付けます。



#### ② 訪問・調査（無料）

専門員がご自宅や施設等に訪問し、お話をうかがいます。



#### ③ 支援計画の作成（無料）

ご希望のサービス内容やお手伝いの方法等についてご本人と専門員と一緒に考えます。



#### ④ 契約締結（無料）

作成した計画でよろしければ契約を結びます。



#### ⑤ 援助（有料1回1,000円）

支援計画に沿って生活支援員がお手伝いします。

※生活保護を受けている方は無料です。

**専門員とは：**相談から契約までのお手伝いをします。

**生活支援員とは：**支援計画に沿ってご自宅や施設等へ訪問しお手伝いします。

※現在、生活支援員の募集をしています。  
関心のある方はお電話下さい。

ご相談、お問い合わせは  
福祉あんしんセンター雲仙（雲仙市社協内）

☎ 0957-36-3766 まで





## 心配ごと相談所開設日程

瑞穂

10月1日(月) 9:00~12:00  
《会場/瑞穂ヘルシー会館》

吾妻

10月11日(木) 9:00~12:00  
《会場/吾妻就業改善センター》

国見

10月15日(月) 9:00~12:00  
《会場/国見町総合福祉センター》

「心配ごと相談所」は、暮らしや福祉・人権・家族・教育・住宅など、誰でも日常生活の中で抱えている心配ごとを、あなたと一緒に考えて、一緒に解決するための方法を見つけていこうとするところです。居住地外の方でも相談を受けることができます。秘密は守られます！

千々石

10月15日(月) 13:00~16:00  
《会場/千々石シルバー  
人材センター作業所2F》

小浜

10月2日(火) 13:00~16:00  
10月30日(火) 13:00~16:00  
《会場/小浜老人福祉センター》

愛野

10月11日(木) 13:30~16:30  
《会場/愛野保健福祉センター》

南串山

10月16日(火) 13:00~16:00  
《会場/南串山保健福祉センター》

## 弁護士相談所開設日程

『弁護士相談所』では、相続・離婚・金銭トラブルなど日常生活上の法律問題について、弁護士が「無料」で相談に応じます。皆様の秘密は守られますので、どんなことでも気軽にご相談ください。

日時 10月10日(水)  
13:30~17:00  
場所 愛野保健福祉センター  
相談員 小林清隆 先生

日時 10月11日(木)  
13:30~17:00  
場所 南串山保健福祉センター  
相談員 森本精一 先生

日時 10月17日(水)  
13:30~17:00  
場所 国見町総合福祉センター  
相談員 小林清隆 先生

日時 11月8日(木)  
13:30~17:00  
場所 小浜老人福祉センター  
相談員 森本精一 先生

日時 11月21日(水)  
13:30~17:00  
場所 瑞穂ヘルシー会館  
相談員 小林清隆 先生

### ～弁護士相談に関する注意事項～

- (1) 相談が込み合ってきますので、少しでも早めに遅くとも相談日の2日前までに本部事務所 (TEL.0957-36-3766) へ相談の予約をして、ご来所ください。予約なしの場合は、相談できませんのでご了承ください。
- (2) 相談は、1件(1組)30分以内とし、1日に7件(組)までとなります。

小林清隆 先生：『幸町法律事務所』  
諫早市幸町7番27号 アスカビル2F

森本精一 先生：『森本精一法律事務所』  
諫早市高城町5番10号諫早商工会館4階

善意の御寄附  
平成十九年九月

皆様から寄せられました寄附金は、各事務所（各町）における福祉事業に活用させて頂きます。

一般寄附（見舞い返し含）

○ 国見事務所  
▼ 南里 健吾様 西里

○ 千々石事務所

▼ 久世 康代様 寺ノ元  
▼ 吉田 サチ子様 下塩浜  
▼ 濱崎 ハスヨ子様 下塩浜  
▼ 奥野 二三子様 平和  
▼ 井手上 信義様 岡東

香典返し寄附

○ 国見事務所

▼ 上田 登清様 上古賀  
▼ 南里 健吾様 西里  
▼ 南里 猛彦様 篠原  
▼ 井照 彦様 篠原  
▼ 酒井 八郎様 篠原

○ 瑞穂事務所

▼ 田島 典明様 杉峰  
▼ 東田 淳一様 大川  
故 東 正人様

○ 吾妻事務所

▼ 柿田 榎様 柿田  
故 柿田 克樹様

○ 愛野事務所

▼ 宮崎 サカエ様 八幡  
▼ 山口 英樹様 有明  
▼ 山口 ハル子様 本下  
▼ 田中 健一郎様  
故 田中 和香様

○ 千々石事務所

▼ 浜口 文子様 上町  
故 小野 三男様

○ 小浜事務所

▼ 笹田 敬子様 浜口  
▼ 笹田 輝昭様  
故 佐藤 フミ子様 目付石  
故 藤 誠様

ご逝去された方々のご冥福をお祈り致しますとともに、ご遺族様のご厚情に対しまして心より感謝申し上げます。

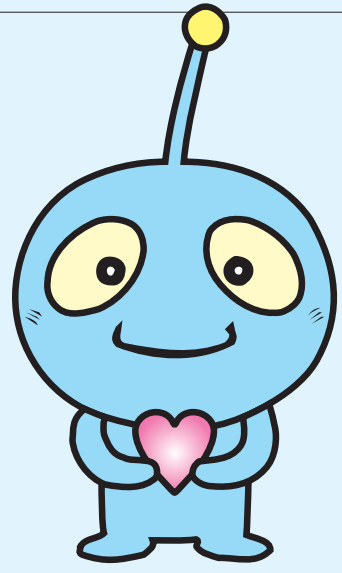
今年も10月1日から12月31日までの期間、スローガンを「地域の福祉、みんなで参加」とかけ、全国的に赤い羽根共同募金が始まります。雲仙市社会福祉協議会各事務所にて募金を受け付けています。



10月1日▶12月31日

募金は、戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金、その他の募金等があります。本運動の趣旨をご理解いただき、ご協力頂きますようお願いいたします。

みい's Cafe!!  
ホットなこころで  
編集後記  
俗に言う人生の春、ついに私もその時が来たようです。24年間この町で生まれ育った私もついに旅立ちます。とかっこよく言いつつ隣町へ...。これからの人生を大いに楽しみながら、家事に仕事にとフル回転で頑張っていきます！



「この広報誌は、皆様から寄せられました会費・寄附金により作成しています。」